

スイッチング支援システム対象外の申込み方法

- スwitching支援システム対象外の申込みは、以下のとおり行っていただきます。

需要者・発電者
(電気工事店)



小売電気事業者



ネットワーク
サービスセンター

託送申込みに必要な情報を聴取ください。

当社、所定様式にご記入の上、お申込みください。

- ・申込内容に不備がある場合は、原則としてメール等にて、理由を明記した上で返却いたします。内容をご確認の上、再申込をお願いいたします。
- ・原則、小売電気事業者さまからお申込みいただきますようお願いいたします。小売電気事業者さまは、需要者・発電者さま、電気工事店さまから託送申込に必要な情報を聴取のうえ、お申込み下さい。
- ・電気工事店さまからお申込みがあった場合は、小売電気事業者さまに当該申込内容の確認をさせていただくことがあります。